

「上勝町こども計画（案）」パブリックコメントの結果

上勝町こども計画（案）のパブリックコメント（令和7年1月20日～令和7年2月7日）を実施したところ、計3名、延べ11件の意見が提出されましたので、意見の概要及び意見に対する町の考え方を公表します。

No	関連箇所	意見の概要	対応（回答）
1	11 ページ ～28 ページ	アンケートの集計結果を並べるのではなく、こうした結果になぜなったのかまで深堀らないと調査と言えないと思います。例えば、⑥上勝町に住み続けたいかについて、中学生がわからないという回答が多い、割合的にも低くなっているのは、なぜなのか。どのように考察しているのかがわからない。	小中学生・若者調査の対象者が少なく、有効回答数も小学生16件、中学生19件、若者世代43件と、標本調査において必要とされる調査回答数400件弱を下回っています。有効回答数が少ないため、深堀りすると回答者を特定できてしまう恐れがあり、調査結果の取り扱いには十分な注意が必要であることから、計画書への記載は結果のみとしております。 従来は実施できていなかった、こども・若者の声を聴く調査自体に意義があることから、計画期間中も継続して、こども・若者の実態把握を行っていくことが大切と考えています。
2	34 ページ	N0.7 こどもの遊び場づくりは、ぜひ進めてほしい。	上勝町 SDGs 推進委員会を中心に遊び場づくりについて、議論を進めております。遊び場をつくるためには、どのような場所にどのようなものがあれば良いか等、様々な検討が必要になりますので、これからも継続して取り組みを進めてまいります。
3	34 ページ	N0.8 図書館の整備を進めてほしい。現在の図書室は開放時間が平日の日中と限られているため、親子で図書室へ行くという機会が作りづらい状況。幼少期、学童期にたくさんの本と出合える機会をもっと作ってあげたい。現在は勝浦図書館を利用していることが多く、こどもだけで図書館へ行くことができていない。	上勝町では役場支所内の教養娯楽室で、平日の8時半から17時15分まで図書の貸し出しを行っており、返却については支所と本庁玄関前に図書返還ボックスを設置しております。 また、彩保育園内子育て支援センター（つくしんぼくらぶ）において、平日の9時半から17時まで、図書の貸し出しをおこなっています。 上勝町の人口規模で、図書館を整備するということは非常に難しい状況です。 他市町村の事例等を参考に、こども等が本に触れる機会を増やすための取り組みについて、検討を進めてまいります。

4	34 ページ	(新規)公園・公民館・図書館等の整備について、ぜひとも関係者の意見も取り入れながら、実現に向けてご尽力いただきたい。	上勝町の人口規模で、公園・公民館・図書館をそれぞれに整備することは非常に難しいため、公園・公民館・図書館等様々な機能をもった複合型交流施設等にするなど、あらゆる世代の方が利用できる開かれた場の創出について検討を進めてまいります。 また建物等ハード面を整備する前に、人が集まる仕組みを考えること、ソフト面の充実が重要となるため、他市町村の事例を参考に、関係者の意見を取り入れつつ、整備を進めてまいります。 34 ページ具体的事業 8 については、公園・公民館・図書館等の複合型交流施設等の整備と記載を変更します。
5	36、37 ページ	グレーゾーンといわれる子供たちの学習支援、生活支援（保護者支援）を行ってほしい。学校教員だけでは十分にサポートできていない部分があると思われる子供がいる。小中学校との連携強化により、より充実した支援が行えるのではないかと考える。	上勝町の小中学校には、学校の教員以外に、特別支援教育支援員を小中学校に 1 名ずつ配置しており、こどもたちの学習支援を行っています。特別支援教育支援員は、特定の児童生徒の支援だけが目的ではなく、学級の中に入り、複数の児童生徒への支援にあたります。特別支援教育支援員が行う補助とは、児童生徒への授業における教示や指示の補完・補充、授業準備や後片付けの援助、学級環境の整備等の援助などがあります。 また、上勝町の小中学校には学習支援員も 1 名ずつ配置しており、児童生徒への学習支援、教材作成補助や授業準備補助を行うことで、教員が学習指導、生徒指導に専念できる体制の整備に努めております。 今後も特別支援教育支援員、学習支援員を配置することで、こどもの状況をきめ細やかに把握し、個々の能力に応じた指導ができる体制を維持していきます。 特別支援教育支援員の配置については、計画の 36 ページ No. 14 障害児への支援に追記致します。 生活支援、保護者支援については、保護者からの相談等により、保健師や関係機関が対応しています。 上勝町では、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことができるよう、全ての未就学児及び小学生に相談支援ファイルを作成し、相談支援ファイルの活用協力を保護者及び関係機関に行っております。支援を必要とするこどもたちの学習支援及び生活支援については、これまで以上に相談支援ファイルを活用し、関係機関等の連携を強化することが重要と考えるため、37 ページの具体的事業に相談支援ファイルの活用を追加致します。 今後も小中学校と町がより密に連携をとることで、より充実した支援を行っていくことができるよう、取り組んでまいります。

6	45 ページ	学童保育施設等の整備について、ぜひとも学童支援員、保護者、子どもたちの意見を取り入れながら実現に向けてご尽力いただきたい。	学童保育施設について、今年度はトイレの改修を行っており、老朽化した床の改修等を来年度は計画しております。こどもに安全で快適な保育環境を提供するため、関係者と共に検討を進めます。
7	73 ページ	計画の広報、啓発を行っていくとあるが、パブコメ募集も含めてもっと広く意見収集すべきではないか。また、パブコメの方式もメール送信とFAXのようだが、WEB フォームでそのままコメントを送信できるようにするなど、少しでも意見をだしやすくしてほしい。	上勝町こども計画は計画策定後ホームページに掲載し、広く周知を行います。また、上勝町こども計画概要版を広報等に折り込み、上勝町こども計画やさしい概要版を小学校等で配布予定です。 パブリックコメントについてはホームページに掲載し、閲覧場所として住民課窓口を設置を致しました。パブリックコメントの提出方法として、今後はWEB フォームでそのままコメント送信ができるよう、検討いたします。
8	76 ページ	子育て会議の委員について、充て職的な組閣ではなく、現場で活動している人たちからの意見を反映できるような柔軟な構成をしてもらいたい。選定に偏りが生じると考えるのであれば、公募委員の枠を作っても良いと思う。また委員会だけでなく、多様な人達から意見を聞く場が計画に必要かと思えます。	子ども・子育て会議の委員について、子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者、若者代表、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び子ども・子育て支援に関し学識経験のある者で構成しており、教育や保育の現場で活動している方々の意見を反映できるような構成にしております。 今後は選定に偏りが生じることがないように、公募委員枠を1枠設けることを検討いたします。 多様な人達から意見を聞く場については、今後もパブリックコメントを実施することで対応いたします。
9	76 ページ	「子ども・子育て支援に関し学識経験のある者」の学識経験の定義をどのように捉えているのか教えてほしい。教育関連の研究者などもいれるべきではないのか。	学識経験のある者とは、ある分野の学問的業績に対し、相当程度以上の評価を得、かつ社会的にも見識を認められるような経験豊かな人と捉えています。 今後、教育関係の研究者を委員に選定することを検討いたします。

10	全体	計画を読むだけではアンケート結果からどのように分析し、今回の計画の立案につながったのかプロセスが見えないので、調査に意味があったのかよくわかりませんでした。ただ、町が子育て計画について、これまでになかった子どもたちとのワークショップを町が主体となって実施し、意見収集に取り組もうとしたことは、とても嬉しいことです。また、新規での施設整備等が計画に盛り込まれたことは良いことだと思いますので、実現に向けて関係者の意見を幅広く取り入れながら、進めて頂きたい。	保護者調査は、第5章の教育・保育施設及び地域子ども・子育て事業の量の見込みを算出するにあたって行われる調査であり、追加設問により保護者のご意見を伺っています。教育・保育が必要な方に、必要な支援を届けることができるよう、確保に努めております。 小学生・中学生調査及び、ワークショップの結果より、こどもの遊び場づくり等の新規の取組を実施することを明記しました。 若者調査では、希望している人が結婚しやすくなるために必要なことは、結婚後も働き続けることができる職場があること、家事育児を夫婦で協力する意識が高まる必要があるとの回答が多かったため、男女共同参画社会の推進、各種子育て支援サービスの充実、活用等の事業に取り組んでいます。また、計画に「婚活イベント・結婚相談の実施」、「結婚新生活に関する経済的支援」の取組を追加します。 計画に調査の結果を大切な意見として記載し、頂いた意見を反映させた取組を行っております。 どのように分析したかわからないというご意見から、今回の計画に考察を記載することを検討しましたが、回答数が少ないため回答者の特定につながる恐れもあり、計画書には調査結果のみの記載としております。 計画期間中も継続して、こども・若者・保護者及び関係者等の意見を聴き、事業の各取組を進めてまいります。
11	その他	第3期計画の策定にあたり、第一にその過程についてかける時間や集める情報に、不十分なことが多いのではないのでしょうか。 小さな町で暮らすかけがえない子どもたちへの夢や希望、またその保護者や保育所・学校・学童等そこに携わり子どもたちを取り巻く社会の大人目線の意見収集も不足しまだまだ取り込む余地があると感じます。計画についやす時間がとりにくい中でも、毎年何らかの	上勝町こども計画（第3期計画）を策定するにあたり、小学生以下の子どもの保護者、小学4年生から6年生、中学生、高校生以上39歳までの方に調査を行い、小学4年生から6年生及び中学生に対しワークショップを行いました。 また、子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者、若者代表、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び子ども・子育て支援に関し学識経験のある者で構成する「子ども・子育て会議」において、協議を行いました。 ニーズ調査から策定までを単年度で行うことで、ニーズに応じた計画が策定できると考えております。 計画の第4章では68の具体的な事業について記載しており、計画策定後、それぞれの事業において、こども、保護者、関係者等の意見を取り入れつつ取り組みを行うことが重要です。 第4章に記載した68の具体的な事業の分野は、福祉・保健・教育・労働・生活環境など多岐にわたっています。このため、関係各課、関係機関、団体、企業等と連携しながら、地域社会全体の取り組みと

	形で意向調査を取り続けてつくりあげていくものではないでしょうか。 今後５年間、この町での生きる権利やこの町独自の魅力を実感できる可能性のある重要な計画を、短時間で表面化して仕上げてしまうことは、惜しいことです。 定期的な情報・意見等を収集して積み重ねて、この町ならではの、小さいから細やかで、大きく期待できる計画を、町民の関心を持って作っていくことが必要です。	して、推進する必要があります。 この計画の取り組みを進めるためには町民の皆様の参画が不可欠です。計画を広く周知するため、概要版を作成し広報に折り込む予定としています。皆様に計画について知っていただき、それぞれの事業を進める場で皆様の意見を聴き、取り組みを進めることで、皆様の期待に応えるよう努めます。
--	---	--